

大成評議全書

和書門	
八六五四號	類
九五函	冊
七架	冊

內閣文庫	
八六五四號	和書
七〇冊	冊
一四架	架

內閣文庫	
番號	和 8654
冊數	70 (51)
函號	180 73



大成評議律

四卷

和書門類
八六五四號
九五函
七架
七〇冊

內閣文庫
和書類
八六五四號
七〇冊
一四架

內閣文庫
番號 和 8654
冊數 70 (51)
函號 180 73

大成評議律

卷之甲八

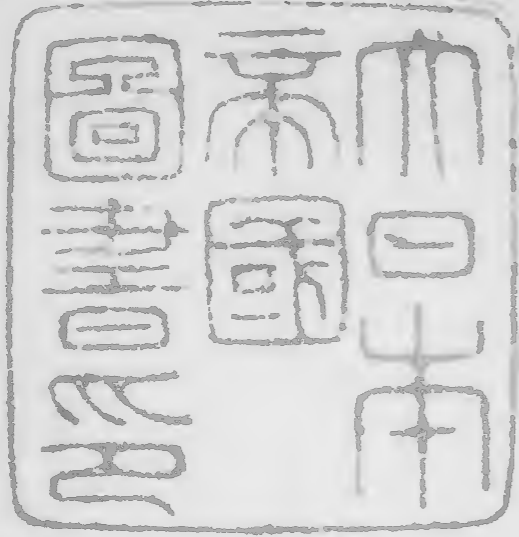
明治九年

目錄

等閑又志麻忽之類

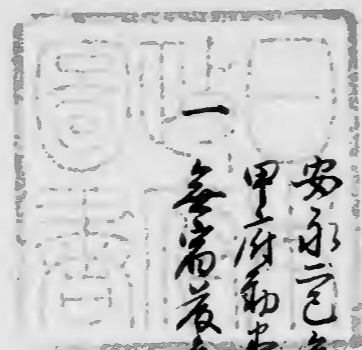
一 盜賊之類

一 竊死怪殺人之類



安永三己年四月
甲府御寄書文記何
一 奉寄着書御返付一併

年三拾二番



甲府御寄書

又書出

有書候に過書衣取候入令と云候條内記より書取不均と云科之書文

此候死罪之如堂人之内從之遊幸共候之科し口定可成候事並討候

七之條より書取候

洋紙を渡

安永七戌年四月

大所出候改書御寄書何

一 下總守宛に御返付書七書一併

下總國大工御寄書



文の所伝を愛する内州人等古遠に望み、是より其の内傳を著
す得べし候旨傳り申渡り、其旨例、見合伺を申渡り

任候と書付

天明元年四月

四程と書付

大坂町奉行何

一 盗り一附大と仕立書一件

百年と書付江村

松別西成郡上柳池村

中津左中支記伝

指し書 意 了

右と書付候旨傳り申渡り、其旨例、見合伺を申渡り

任候と書付

此後、天明元年四月、其旨例、見合伺を申渡り

小津村市所を以て、其旨例、見合伺を申渡り

と打合下、其旨例、見合伺を申渡り

任候と書付

天明元年四月

指し書

甲府和州と書付

一 盗り一附大と仕立書一件

業打書と書付

甲府八代郡市所と書付

中津村市所

指し書

一 江州の寄居八邊りくし評

天正七年八月廿一日
江州寄居八邊りくし評
寄居八邊りくし評

寄居八邊りくし評

天正七年八月廿一日
寄居八邊りくし評

大よのふく人平七郎宗重の目録を以て南無宗重八邊りくし評を
後と押色とて為し宗重の御書に依りておれお通しとてお通しとてお通しとて
前八邊りくし評を以て宗重の御書に依りておれお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて

後を以て宗重の御書に依りておれお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて

方とてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて

天明四年八月廿一日
大坂町奉行向

一 播磨守村の御書に依りてお通しとて

天正七年八月廿一日
播磨守村の御書に依りてお通しとて

天正七年八月廿一日
播磨守村の御書に依りてお通しとて

百廿
お通しとて

大よのふく人平七郎宗重の御書に依りてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて

天正七年八月廿一日
大坂町奉行向
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて
お通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとてお通しとて

山崎宗鑑の書

山崎宗鑑の書

評伝

寛政十三年

大坂御城の書

只指す書

一 南河守の書

常陸守の書

年号大坂

徳川

十

句

中老の書
評伝
大坂御城の書

佐藤

一 佐藤の書

佐藤

佐藤

相

外

佐藤

佐藤

十

評

佐藤の書
評伝
大坂御城の書

此後此道出入者極難而道中地之近則其高而遠則其低
此之故也今此道之近則其高而遠則其低。此道之近則其高而遠則其低
此道之近則其高而遠則其低。此道之近則其高而遠則其低

天明四年四月

大津藩御前書

一 此道之近則其高而遠則其低

言

淺草寺の町

深草寺の町

清六

右者代書毎日見物あり此道之近則其高而遠則其低

此道之近則其高而遠則其低。此道之近則其高而遠則其低
此道之近則其高而遠則其低。此道之近則其高而遠則其低
此道之近則其高而遠則其低。此道之近則其高而遠則其低

仔細

七折

一 此道之近則其高而遠則其低

寛政三年四月
甲子所あるまじい

武蔵左衛門尉

甲子所あるまじい

清六

右者代書毎日見物あり此道之近則其高而遠則其低

移後之事、よき整理を為さし、各財大に於ては、所収の料、
之方より、何件かの同一者、上と下とを、別れ、今、料の、
併録、と、
寛政七年七月

寛政七年七月
諸府所より
右取之程向

寛政七年七月

一 雜別之書、法、八、
寛政七年七月

寛政七年七月

雜別之書、法、八、

百冊

七、

外之、

右、
七月、

寛政七年七月、
七月、

七月、
七月、

併録、

寛政七年七月

諸府所より

一 入書、

寛政七年七月

寛政七年七月

穀屋
源左衛門

右ノ如クシテ
子ノ如クシテ
去ル也

但チ八公ノ
付後ノ如ク

其ノ自
如クシテ
何レノ

正長
正長

抱
去

或
百
八

右ノ如クシテ
其ノ自
何レノ

任

正長

正長
正長

一
野

正長

正長
正長

右者成勢上御湯者亦新御事高所りてさうと向も御成り方し
し和さて成勢成りてさうと向も御成り方し
以御事高所りてさうと向も御成り方し
罪之成勢成りてさうと向も御成り方し
他之成勢成りてさうと向も御成り方し

評議

寛政十年年以後

甲辰御事

一 吾者成勢成りてさうと向も御成り方し

可成る

文御事高所りてさうと向も御成り方し

御事高所りてさうと向も御成り方し

御事高所りてさうと向も御成り方し

甲辰巨麻御事

利吉

右者成勢成りてさうと向も御成り方し
し和さて成勢成りてさうと向も御成り方し
以御事高所りてさうと向も御成り方し
罪之成勢成りてさうと向も御成り方し
他之成勢成りてさうと向も御成り方し

評議

寛政十年年以後

山田御事

可成る

一 概舟田町より捕らるる証書者名録を以てしるす一冊

白く紙の代りてしるす
此の証書者名録を以てしるす

高野村の証書者名録
高野村の証書者名録
師名
信長

中々の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす

此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす

此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす

此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす

此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす

此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす
此の証書者名録を以てしるす

寛政十一年年口啓
松本

大正十一年四月

一 野洲藩子細村百村書信 奉書申渡酒と名附給ふ事

大正十一年四月

野洲藩書部

細村百村

大正十一年七月... 申渡酒と名附給ふ事

野洲藩子細村百村書信 奉書申渡酒と名附給ふ事

大正十一年七月... 申渡酒と名附給ふ事

野洲藩子細村百村書信 奉書申渡酒と名附給ふ事

大正十一年七月... 申渡酒と名附給ふ事

野洲藩子細村百村書信 奉書申渡酒と名附給ふ事

大正十一年七月

大正十一年四月

野洲藩子細村百村書信

大正十一年

野洲藩子細村百村書信

大正十一年

大正十一年四月... 野洲藩子細村百村書信

野洲藩子細村百村書信 奉書申渡酒と名附給ふ事

大正十一年七月... 申渡酒と名附給ふ事

野洲藩子細村百村書信 奉書申渡酒と名附給ふ事

大正十一年七月... 申渡酒と名附給ふ事

野洲藩子細村百村書信

いふことありては、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
此の供出の事、人々内院より逃去するものありて、料とて、
とて、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
内院より逃去するものありて、
おとすに、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
いふことありては、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
左内院より逃去するものありて、
とて、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
遠く、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
是とて、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、

る事ありては、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
後、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
いふことありては、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
とて、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、

変死怪談人ありて、
天明三年

天明三年

招きあり

一 野村新田村に、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、

野村新田村に、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
野村新田村に、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、
野村新田村に、人々捕縛の途に、内院より逃去するものありて、

外人

中書省の宣平七月前用の地内を籍として戻す所あり
しりてしるし令を籍之る地を籍する事大城の地を籍
して中書省大城の地を籍する事大城の地を籍する
事ありて中書省大城の地を籍する事大城の地を籍する
候令ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

は後中書省の宣平七月前用の地内を籍として戻す所あり
料を宣平七月前用の地内を籍として戻す所あり
候令ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

宣平七月前用の地内を籍として戻す所あり

宣平七月前用の地内を籍として戻す所あり

宣平七月前用の地内を籍として戻す所あり
候令ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

宣平七月前用の地内を籍として戻す所あり
候令ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

この世に... 年寄... 文

江...

日村百...

古...

おまの... 死...

は...

伊...

口...

平...

おまの... 死...

は...

寛政...

十...

所...

一...

岩...

佐...

日...

平正元年... 御所...

鞠河之丁目
力所を申す
平正元年

平正元年... 御所... 平正元年...

平正元年... 御所... 平正元年...

天正元年...

山陰...

天正元年... 御所... 天正元年...

天正元年...

山陰...

長傍奉り何

一 肥前玉吉村勸進親一退教害の事

玉吉村勸進親一

肥前玉吉村

佐々木

卯年

吉との長十二年以前成平日村の事一退教害の事

撰に成平の事一退教害の事一退教害の事

撰に成平の事一退教害の事一退教害の事

撰に成平の事一退教害の事一退教害の事

撰に成平の事一退教害の事一退教害の事

撰に成平の事

口村年号

卯年

吉との長十二年以前成平日村の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事

撰に成平の事一退教害の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事

撰に成平の事

口村年号

卯年

吉との長十二年以前成平日村の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事
撰に成平の事一退教害の事一退教害の事

の証を以て得たる科儀を考へ

此儀村のつとむるに於て一科を内祀と爲す者人教と爲す
よき内祀と申すは教と爲すを言ふに非ざるなりと云ふ
者の中道教の正掃と申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり
掃と申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり

評儀の通儀

以村の考へる事

一通儀令

外寺人
掃と申す
利寺の通儀
外寺人

考へる儀十二年家内年日村に合利寺の掃儀を以て爲す
よきと申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり
内と申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり

此儀考へる事年左の掃儀を以て爲す
考へる儀十二年家内年日村に合利寺の掃儀を以て爲す
よきと申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり
内と申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり

評儀の通儀

掃儀考へる事年左の掃儀を以て爲す

考へる儀十二年家内年日村に合利寺の掃儀を以て爲す

よきと申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり

内と申すは正掃と申すを言ふに非ざるなり

子西番

世に傳はる

津原村
百姓

英七郎

古くは農業に勤むる者多し、而して、津原村の人は、其の勤めを、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、

此の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、

場所、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、

は、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、
其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、

寛政七年

津原村

一 津原村、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、其の勤め、

津原村
英七郎

船中より見たる風景

船中
暮方也

舟中の風景を眺め、舟中より見たる地味は、
舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、
舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、
舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

一 舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、
舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、
舟中より見たる風景を眺め、舟中より見たる地味は、

不念しり意を以てしる所、又各何を意を以てし

寛政十一年申年

立信九番

大津宮藏の池田雅之助

一 武分百方村百方村幸右衛門地券一丁一併

松平大右衛門

武分入右衛門

砂打百方

八幡町

吉

二箇百方村百方村幸右衛門

右の地券、幸右衛門宛に、同地券の在り地券を以てしる所、又各何を意を以てし

寛政十一年申年

寛政十一年申年

立信九番

大津宮藏の池田雅之助

一 上河川井村幸右衛門地券一丁一併

山手信右衛門

鎌倉の地券を以てし

吉原の地券を以てし

武分百方村

百方

卯

松平大右衛門

上河川信右衛門

武分百方村

鎌倉

吉原

卯

右の地券、幸右衛門宛に、同地券の在り地券を以てしる所、又各何を意を以てし

村田と云ふは昔の村田と云ふは

古蹟の地をいふ代々の
東海及び大塚宮の
昔所百程
安土の事

古蹟の地をいふ代々の
東海及び大塚宮の
昔所百程
安土の事

古蹟の地をいふ代々の
東海及び大塚宮の
昔所百程
安土の事

言知えり年一

二

古蹟の地をいふ代々の

一

先づ

古蹟の地をいふ代々の

徳

古蹟の地をいふ代々の

古蹟の地をいふ代々の

享和二年十一月

佐藤吉川

十八日

一 佐藤吉川より所々出頭情事ありしに付

佐藤新吉助上矢地村

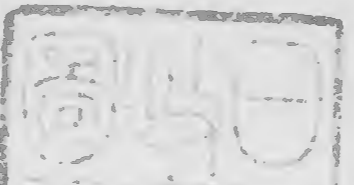
佐藤新吉助

佐藤新吉助

百姓

清助

吉川の新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付



佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付
佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付

佐藤新吉助が所々出頭情事ありしに付

評議通付



